|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 課　　長 | 課長補佐 | | | 係長 | | 係 | | 受付 | |
|  |  | | |  | |  | |  | |
| 国 頭 村 長 殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日 | | | | | | | | | | | | | |
| 届出の種別 | | | □開栓　　□一時中止　　□名義変更　□給水開始　□使用廃止　□その他 | | | | | | | | | | |
| 給水装置の場所 | | | 国 頭 村 字 | | | | | | | | | | |
| 使用者の　　　住所氏名 | | | 住所： | | | | | | | | | | |
| フリガナ  S　　　　　 生年月日  H　　　年　　　月　　　日  R  氏　名  T E Ⅼ | | | | | | | | | | |
| 所有者の　　　住所氏名 | | | 住所： | | | | | | | | | | |
| フリガナ  氏　名  T E Ⅼ | | | | | | | | | | |
| 届けた方の　　住所氏名 | | | 使用者と同じ ・ 住所： | | | | | | | | | | |
| 氏名　　　　　　 　　 TEL | | | | | | | | | | |
| 希望日  R 年　月　日  午前 ・ 午後 | | | 給水装置の用途別 | | | | 一般・営業・官公庁・家事共用・臨時用 | | | | | | |
| 料金の支払い方法 | | | | 個人納付（ 銀行/農協　・　郵便局 ）　・　区長委託  **口座引落し**(海邦銀行・農協・郵便局で手続き) | | | | | | |
| 名義変更記入欄  前使用者氏名等 | | | フリガナ  氏　 名 | | | | | | | | | | |
| 前使用者又は、所有者の同意確認 | | | | | | | | □前使用者　　□所有者 | | |
| （届出の理由） □入居のため　□転居のため　□しばらく使わないため　□使用者変更のため　　　　　□廃止のため　他： | | | | | | | | | | | | | |
| メーター番号 | |  | | | メーター撤去・開栓 | | | | R 年 月 日 | | | 現場処理担当者 |  |
| 栓番号 | |  | | | メーター指数・期限 | | | | ㎥ | | | 台帳処理担当者 |  |
| 収納状況 | |  | | | | | | | 使用一時中止-廃止時：料金精算処理(台帳処理・調定作成)□ | | | | |
| （備　考）  開栓・名義変更は裏面の誓約書の署名後、裏面コピーをお客様へお渡しください。  送付先設定等 | | | | | | | | | | | | | |

第5号様式（第13条、第16条第1号関係）

**水　道　使　用**

**異　動　届**

**誓約書**

※開栓・名義変更の方は下記を熟読し、同意の場合は□に✓と署名をお願いいたします。

このたび、上記給水装置工事申込及び各種届出において、国頭村簡易水道事業給水条例第18条に規定する給水装置の善良な管理及び下記事項を遵守し、村に一切のご迷惑をかけないことを誓約します。

1.メーター設置位置の付近に車や物を置きません。また、犬は出入り口やメーター設置位置から離れた場所につなぎ

ます。もし、検針等に支障がある場合は、自費でメーターの位置替え工事をいたします。2.メーターを亡失または損傷した場合は、その損害額を弁償いたします。

3.緊急やむを得ない場合の給水制限・断水等により、水が濁って損害が生じても、村に対して損害を請求しません。

4.給水装置（メーター2次側以降）の老朽化による赤水、出水不良、維持管理及び漏水事故等が生じた場合は、私が責任をもって対処いたします。（維持管理はメーターを含む）5.加圧（増圧）式給水及び受水槽以下の装置について、水圧変動による障害、停電による断水が起こった場合は、私（設置者）が責任をもって管理いたします。

6.給水装置工事施工について、第三者から異議があっても、村に対してご迷惑をおかけしません。

国頭村役場建設課・水道係

TEⅬ：0980-41-2869

FAX：0980-41-3084

**～お知らせ～**

**口座引き落としについてのご協力について**

　・各自での手続きとなります。取扱い金融機関は、海邦銀行、農協、ゆうちょ銀行(郵便局)となります。手続き後の翌月から引落し開始となります。

　　（4/10手続き→5/25引落とし。引落し日が休祝日の場合は翌営業日となります。）

　・手続きの手順としては、最初の月に納付書をお送りいたします。納付書に「納付番号」の記載がありますので金融機関でご記入ください。金融機関には最新月の水道料金の納付書・預金口座通帳・金融機関届出印をご持参ください。

　・引落しの領収書はメーター検針表に表示されます。翌月のメーター検針時にポストへ投函いたします。

　・ゆうちょ銀行(郵便局)で手続きの場合は下記の記載が必要となります。

　　【・払込先加入者名：国頭村役場　　・払込先口座番号：17020-4698791）

**納付書支払の取扱金融機関**

　・琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県農業協同組合（本店・支店）

**県外での支払、またはゆうちょ銀行(郵便局)での支払いの方へ**

・県外で納付書でのお支払いの方は、扱える納付書がゆうちょ銀行のみとなっております。ご了承ください。

・ゆうちょ銀行(郵便局)でお支払いの方は専用納付書となりますのでお申し出ください。